

## 副葬品について

副葬品の入棺については、故人のご遺志やご遺族の感情を可能な限り考慮させていただきたいと考えておりますが、焼骨や火葬炉設備の保護及び従事者の安全確保のため、品物によっては入棺をお断りさせていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### お棺に入れることができない品物

品 目	理 由
■プラスチック製品 CD,MD,お菓子の包装,ゴルフボールなど ■ビニール製品 鞆,靴,玩具,人形など ■化学・合成繊維製品 衣類,寝具など ■発泡スチロール製品 枕,緩衝材,パッキンなど ■カーボン製品 杖,釣竿,ゴルフクラブ,テニスラケットなど	・ダイオキシン類の発生 ・過燃焼による焼骨や設備の損傷 ・酸素不足による不完全燃焼及び火葬時間の延長
■ガラス製品 ビン類,鏡,食器類,眼鏡など ■金属製品 電子機器,仏像,硬貨,アクセサリなど	・溶けて焼骨や設備に付着 ・爆発による焼骨や設備の損傷
■大きい果物・野菜 スイカ,メロンなど ■厚みのある書籍 本,辞書,アルバムなど ■大量の布製品 大きなぬいぐるみ,着物反物など ■大型の木製品 将棋盤,碁盤,彫刻など	・酸素不足による不完全燃焼及び火葬時間の延長
■危険物・爆発の恐れのあるもの 缶・ビン,スプレー缶,ライター,電池など	・爆発による焼骨や設備の損傷
■他の焼骨 他者の焼骨,ペットの焼骨など	・故人の焼骨との混合を防ぐため ・人体専用のため

### その他

ペースメーカーや人工関節など身体装具のある場合は、事前にご連絡ください。